



回 覧	組合分会長

賃金・労働条件の改善にむけて

3/24 総務部長交渉!

1年のたたかいのスタートは、春闘から

春闘は、民間の賃金・労働条件が労使交渉により決定する重要な時期です。公務員の賃金・労働条件等は民間相場を反映することから、春闘を一年のたたかいのスタートとして取り組んでいます。

市職労は「賃金・労働条件等に関する要求書」を3月12日(木)に提出し、文書による回答(期限3月18日)を求め、3月24日(火)に交渉を行います。

交渉時のポイントは以下のとおりです。

総務部長着任交渉の主な要求内容



総務部長に要求書を提出

人員配置に関する事項

<全庁>

・新型コロナウイルス感染症の発生段階と状況の変化に応じた勤務体制や労働条件について事前に組合と協議の上人員配置体制を確立すること。

労働条件の改善に関する事項

<キャリアロス制度について>

・キャリアロス制度の見直しについて前職歴を持って入庁した者、また女性の活躍推進に向けた、育児休業者によるキャリアロスの対応について検討し、事前に必ず労使協議を行うこと。

<時間外勤務の縮減について>

・働き方改革の一環で時間外縮減の取り組みが進められているが、一方で、時間外勤務の申請がしにくい状況も起きているため、業務上必要な時間外は係長の把握のもと、決してサービス残業にならないよう申請できる環境を構築すること。

諸手当について

・特殊勤務手当について、同様の業務をしているにもかかわらず手当の支給対象となっていない所属について、対象となるよう規則を改正すること。

労働安全衛生の向上、職員の福利厚生に関する事項

・特にパワー・ハラスメントを含む、あらゆるハラスメントを未然に防ぐとともに、2012年10月1日付の「職場のハラスメント苦情処理委員会」制度の「柔軟性」と「実効性」を維持する為、検証し有効な制度とすること。

会計年度任用職員に関する事項

・会計年度任用職員制度施行後の昇給等処遇改善に向け労使協議を行い、合意に基づく実施を前提とすること。

本日

3月16日
県本部統一行動日

参加する春闘

1年のたたかいのスタートは、春闘から

福井県本部では、以下の5項目を重点課題とし、取り組みを強化します。
春闘は「課題解決のスタート」です。職場点検から課題を洗い出し、要求につなげよう。



1 要求書作成や交渉に一人ひとりが参加しよう

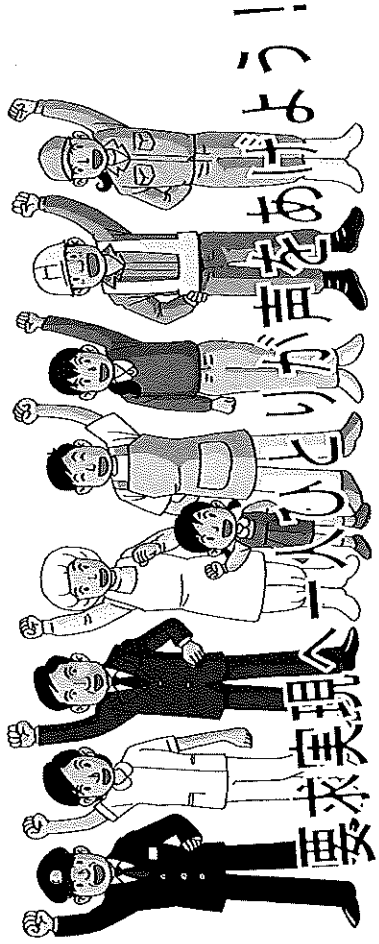
- ・職場の現状や課題を吸い上げ、要求書にまとめ交渉する。
- ・若年層組合員の意見を集約し要求書作成などの役割を担い、組合の意義を実感する

2 闘争を進めるために、労使間ルールを確立しよう

- ・すべての単組で要求書を提出し闘争を進める。
- ・円滑な交渉実現のため労使関係ルールの確立を求める。

3 すべての仲間の賃金・労働条件を改善しよう

- ・公務員賃金の改善にむけ、年齢別ポイント賃金を基本に要求する。
- ・会計年度任用職員の法改正趣旨に沿って継続した取り組み。



要求実現の声をあげよう!

4 誰もが働きやすい職場をめざそう

- ・36協定または、それに準ずる確認書の締結を求める。
- ・定年延長の実現と再任用制度の改善を求める
- ・ハラスメント防止対策の拡充を求める

5 安心してくらし続けられる地域づくりを進めよう

- ・公共サービスを拡充させ、安心の地域医療・福祉を守るため、自治体や関係する当局と交渉を進める。
- ・男女平等の職場の実現のため各種休暇制度の拡充を求める。



自治労福井市職員労働組合
自治労福井県本部 2020年3月16日